

市政を問う

激動の時代

変われるか朝倉

質問者11人、傍聴者61人

矢野 公子 議員

質問項目

- 1 みんなで育む“食と農のふる里あさくら”創造について
- 2 男女共同参画まちづくりについて



Q 12月制定の朝倉市夢と緑を育む食料・農業・農村基本条例や、3月策定の基

本計画を市民にどう広めるか。
 福井県小浜市では、平成13年、食のまちづくり条例制定後から12の地区が50万円ずつの補助金で、企画実践している。朝倉市もコミュニケーションにこの手法を取り入れたらどうか。

Q 夢と緑を育む食料・農業・農村基本条例を柱に

A 10年間で取組む具体的な施策を検討する

A 市民、事業者、農業者それぞれの団体等と具体的な計画を検討し、関係する課とも連携を取りながら進める。地域コミュニティとの連携は、模索する必要があると考える。

Q 学校給食における地産地消、食育の推進をどう図るか。

A 朝倉地域、杷木地域は、地場産品の利用率が60%を超え、甘木地域も直売所からの納入を増やしているの

Q 朝倉の米で週5回完全米飯給食にしてはどうか。

A 今後とも拡大については検討する。

Q 過疎化が進んでいる朝倉市で、グリーン・ツーリズムが広まれば、地域が活性化すると信じているが。

A この地域にとって非常に大事な事業である。より力が発揮できる組織の内部体制を整えようと考えている。



学校に野菜を納入する生産者

Q 市の交通政策として、黒川・杷木線では完全予約制で、朝倉地域では定期便と予約制の混合、上秋月地区では無料のバスが、平成23年度より走り出す。市民のためのサービスは何なのか。できない障壁は何で、



富田 栄一 議員

質問項目

- 1 朝倉市の公共交通は何を目指すのか
- 2 朝倉市の観光の目指すものは何か

Q 合併の利点は良いことを広げていくこと
A それぞれの地域の実態等に合ったものを考える

その課題は解決できないのか。それらをいろいろやるのが実証実験だと考える。実験をもう1回やるべきではないか。また、利用者は子どもとお年寄りが多いのであれば、費用対効果も高い「福祉バス」にも方向転換する可能性があってもいいのではないかと。

A 空白地帯で実証実験もやっていない地域もある。一緒にやると、人的、財源的に非常に厳しい。地域を区切って実証実験をやつて、実態を確認してそれにあった交通体系をつくっていく。福祉バスは利用者が限定されているので、対象者を広げる方向で進める。

Q 現在の朝倉市にあった公共交通のあり方をつくつていかれるとの事だが、市民の声をどうやって交通政

策に反映させるのか。
A コミュニティを中心に協議を進めているので、今後も続けていくなかで、十分に意見、要望などは受け入れていく。

桑野 博明 議員

質問項目

- 1 2年目をむかえての森田市長市政について



Q 市長が言われる住民意識改革には、職員の意識改革が必要だと考えるが、ど



市民の足・足・足

Q 市を売り込む営業部・営業マンを作つては
A 市のPRには営業マンが必要だと感じる

のよつたことをしているか。
A 各部に大きなテーマを与え、市の実態はどうか、何をすべきかを考え行政課題の洗い出しをしている。自ら政策を形成しなければならぬという意識はまだ十分ではなく、意識改革が図れていないという実態はあるが、方向性としては、だんだん変わっていくと実感している。
Q 現状の縦割り行政では、いくつかの部・課にまがった政策や、事業の推進は困難であり、一体的に政策立案・推進ができる政策形成型集団が必要だと思

うが。
A 情報と権限と政策形成とを一体的に持てるような組織が必要だとは認識している。そういった観点から組織議論をやつていかな

といけない。
Q 企業誘致・特産品づくりや交流人口を増やすため、市役所に営業部や営業マンをつくつたらどうか。
A 朝倉市をPRしていく営業マンが必要だとは非常に感じている。観光についても今、ホームページで朝倉市の良さがきちんと伝えられるか議論している。組織を変える必要があるのか、人を置く必要があるのか、我々自らが意識を変えて営業マンとなるか、どうすれば朝倉市の宝を売り込めるかは当然考えなければならぬ。



市のPRと職員の意識改革の推進を

Q 地域での「こんにちは市長室」開催を望む

A 開催ができるように努めたい

市民の生の声を聞いてきた。約15団体と懇談をした。

Q 「こんにちは市長室」に申し込むことを知らない市民や団体がある。

A やり方を整理して広報紙などで市民に知らせていく。今後は、市民にわかりやすく行うべきだと思っている。

Q 住民との懇談の必要性について、市長の見解を問う。

A 行政運営上、多くの市民と懇談や意見交換をすることは重要なことだ。いろいろな施策を行う参考となる。

Q 地域の実態を知るため、地域に向く「こんにちは市長室」の設置を望む。

A 「こんにちは市長室」の整理をして、開催ができるように努めたい。

政策決定の場へ女性参画率向上への努力は

平田 梯子 議員

質問項目

- 1 出前市長室設置について
- 2 男女でつくる朝倉市について
- 3 チャレンジする子どもを育てるために



Q 市長就任後、まちづくりについて市民との懇談をどのような団体と、どんな形で、何回行ったか。

A 「こんにちは市長室」に申し入れがあったものに対して担当課と共に、また地域のイベント、祭などで

Q 委員構成に関する規約改正はどれくらいなされたか。

A 26ある審議会で、男女共同参画審議会のみである。



「こんにちは市長室」で意見交換

車で通行することができ大人には分からない不安や恐怖を感じながら、部活動や塾で頑張つて帰宅している子どもたちや市民もいる。特に、地区と地区の境目の道路は街路灯がないと危険で、不審者の被害に遭わないとも言えない。1回の被害や怖い思いで、一生辛い思いや不安を抱えることになる子どもや市民を絶対つくつてはならない。また、歩道の整備がない電車通りでは、通勤等で行きかう自動車やバイクを避けながら通学している小学生を見かけるが、安全対策を何う。

Q 朝倉市は街路灯がとてもなく、夜になると暗くして安心して歩けない。自動

指摘された庄屋町・東田線は、計画を県と連携しながら進めていく事業になり、その際は歩道の設置は不可欠だと考える。街路灯は、コストがかかり維持



村上 百合子 議員

質問項目

- 1 朝倉市都市計画について
- 2 水と環境保全について
- 3 観光推進について

Q 幹線道路や通学路は明るく街路灯の整備を

A 集落間や通学路は調査して検討する

生活に安全な水・環境保全を

Q 環境センターが建設されて汚泥処理水の環境変化が問題になったが、水の保全と水質調査報告は適切にされているか。

A 毎年度検査をして計画通りの改善結果を報告している。

Q 水は命の源である。水質保全・環境保全に今後さらに取り組んでいただきたい。



明るいまち並みの朝倉市に

Q 「朝倉市夢と緑を育む食料・農業・農村基本条例」制定のポイントは。

A 農業が食料を供給し、農村を形成する役割や、多面的機能を果たし市民全体が恩恵を受けている。農業が元気になるれば農村が元氣



師岡 愛美 議員

質問項目

- 1 「朝倉市夢と緑を育む食料・農業・農村基本条例」について
- 2 「朝倉市男女共同参画推進計画」の進捗状況を問う
- 3 重点施策～地方分権時代に対応した新しい「朝倉」づくり～について

Q 食料・農業・農村基本条例は朝倉市の未来

A 農業を貴重な財産として市民全体で支える

になり、地域社会の利益になる。全体で農業を育んでいく。

Q 推進していく具体策は。

A 10年後の指針を示す基本計画を策定。農振連絡会等関係機関と調整しながら、最善を尽くして事業を実施する。

Q 今年度の重要施策の一つである。予算はどうか。

A 山地収益向上対策、耕作放棄地対策事業の二本が新規事業である。

まちづくりには女性の力が必要

Q 市の男女共同参画推進計画は進んでいるか。

A 35%の審議会女性登用率に対し25.3%であり、目標達成は難しい。委員会構成が充て職の構成も多い。新年度計画の中で、調査研究

佐渡嶋 克己 議員

質問項目

- 1 合併から5年、朝倉市の均衡ある発展について



する必要はある。各審議会改選時期に女性委員の確保協力依頼、指導、協議をしていく。また女性登用の人材リストを進める。

Q 補助金交付団体への働きかけはなされているか。

A 受給団体は努力義務が

ある。各種講演会などの際、区長会や農業委員会など参加の案内をしている。

Q 参画率を加速させる、底上げを図る政策が必要。市長の旗振りが推進力に影響する。トップの決意を。



みんなで生かそう！基本計画

Q 三連水車の里あさくら等公共的直売所の果たすべき役割について市はどう考

えるか。

A 主な直売所は市内に14箇所あり、市外はもとより市民や市内事業所、飲食店の利用による地産地消拠点施設、または食育の場でもある。

地元農産物の情報発信や農業所得向上を図り、女性高齢農業者の生きがいづくりや情報交換の場でもある。さらには、地域活性化につながっている。

Q 三連水車の里あさくらについて目標に対する販売実績はどうか。

A 出荷登録者は約550人であり、平成21年度売上目標対比実績は127%、1人当たり出荷件数は建設時対比140%である。

Q 三連水車の里あさくらの出荷者や消費者の声により、また販売実績等の経過

Q 三連水車の里あさくらの売場・駐車場拡大を認識はしているが、熟慮すべき課題が多い



新鮮な農産物をどうぞ！

から売場や出荷者駐車場の面積拡大が検討できないか。

A 過去に三連水車の里あさくらの役員会において議論がされてきた経過がある。国の補助事業であることや、オープン後4年目以来場者や出荷量が増加をたどり、手狭になってきている認識はあるが、直売所間の過当競争等の状況を見極め、熟慮すべき課題の多寡をご理解いただきながら、当面仮設テント等を含めてアイデアを出しながら検討する。

Q 市政発展は職員組織の質の向上にあり

A プロの公務員としての研修を徹底する

安陪 悟 議員

質問項目

- 1 人事行政について (人材育成)
- 2 市政全般について



Q 朝鍛夕鍊という先人の教え、即ち千日をもって鍛となし、万日をもって鍊となす考えで、千日は約3年間。この3年間を初任者研修期間とし、公務員としての質の向上を図る制度を。

A 職員の質の向上を目指

し市長自らが講師となり、市職員としての心構えや、市の将来像についての講話を実施。また新規採用職員一人ひとりに、今後の目標など3分間のスピーチを行う研修を重ね、質の向上に努めている。さらに、市長マニフェストなど政策を進める上での意識改革の研修を行い、公務員としての基本的な技能、知識を会得するよう徹底した研修を行っている。

いずれにしても、人材育成は至上の命題、初任者研修を含め、効率ある研修のあり方をいろいろな角度から検討したい。

Q 市職員はプロとしての使命感、倫理観、人間として生き生きとした職業意識に徹した職員であり組織なのか。その点の現状は。

A 人間的にはすばらしい職員として感じているが、職務については、昔から知っている者同士もあつて、上司、部下の関係で、職場内の議論をしながら進めていくことは苦手と感ずる時もある。

中島 秀樹 議員

質問項目

- 1 スイゼンジノリの保護について



Q スイゼンジノリは国家的財産なので守りたい

A 朝倉市にとって貴重なものと認識している

上司、部下の緊張感の中で職場議論を喚起し、物事の問題点を解決し、市政発展につなげたい。



質問に答える市長以下執行部

Q スイゼンジノリから抽出される新物質がアトピー性皮膚炎の予防と治療に有用か。

A 効果あることを大学グループが突き止めたこと新聞一面に掲載された。朝倉の重要な資産と考えられないか。

A 水源地など朝倉市を連想させる全国的に貴重な産物であると認識している。

Q スイゼンジノリは朝倉市の自然や水の豊かさ・清らかさのシンボルである。絶滅から守れないか。

A 民間が育成している水産物なので、市が積極的に守る立場にない。

Q 特産品として保護できないか。

A 特産品は生産者の広がりが必要であり、該当しない。

Q スイゼンジノリの産地である黄金川の環境保全についてどう考えるのか。

A 水資源機構がスイゼンジノリの育成環境に関する



責任を持って保護するのはだれ？

調査を継続している。この結果を待ちたい。

Q スイゼンジノリは最も絶滅の恐れが強い「絶滅危惧1A類」に分類されている。黄金川だけに自生する人類の財産として守るべきである。

A ダム建設にかかわる調査結果を待つて検討したい。

Q スイゼンジノリは人類の大きな財産になる可能性がある。大きな視点で黄金川の環境を保全していくべきである。

A スイゼンジノリは非常に可能性があり、市としても産業的な応用について推移を見守りたい。

Q 生活上大切な佐田川の水量が減ってこないために不安を感じている。同時に黄金川の地下水も減り続け業者の方も大変な苦勞と心配をされている。三奈木水路の件で、水資源機構と三奈木ダム対策委員会との協



井本 五男 議員

- 質問項目
 1 ダム行政について
 2 朝農校跡地利用について

Q 三奈木水路の件で水機構と地元との協議は A 手立てについて説明し回答を待っている

議はどのようになっているのか。市長は協議に参加されているのか。

A 水資源機構とも十分に協議し、先日地元の方に関する手立てについて説明し、ダム対策委員長からの回答を待っている。市長は参加していない。

Q 第3回以降の下流域河川環境検討会の調査で、河川内の自然環境に関する調査、2番目に佐田川左岸の地下水状況に関する調査、3番目にスイゼンジノリに関する調査等がなされていると思うが、その情報をつかんでいるのか。

A 第3回以降の中間報告は受けたが、現在も調査は継続されている。またまっ段階で第4回が開催されると思う。

Q 小石原川ダム凍結後の

国の有識者会議と、水資源機構の動向は分かっているのか。

A 水資源機構と九州地方整備局が中心となり、昨年の12月22日に検討の準備会が開催され、メンバーは関係市町村長である。

柴山 恭子 議員

- 質問項目
 1 朝倉市の農業
 2 朝農跡地
 3 伝統・文化を教育の場で生かすという事
 4 子宮頸がんワクチン
 5 健康づくり



Q 市長の施政方針の中に特産物の開発支援、耕作放棄地対策、6次産業化を含め



水量不足による佐田川の現状

Q 検討会の目的は何か。
A 水資源機構でダム事業を進めた場合の事業費、また、代替案の場合の事業費等の積算がなされ、いろいろな項目等について市長が意見を述べると認識している。

Q はせるつ 榎蠟で特産物開発、6次産業化を官民一体で A 行政も一体となりやらなきゃならん

た産業の創出を進めるための体制の強化等、農林業づくりに力を入れるとある。
 水俣市では、みかん大暴落の折、転作物として榎の木を植え、植え付け時に反当たり8万円の助成金を出し、8年間で7千本の植栽が行われた。朝倉地方でも特産物であった榎にも一度光をあてるべきである。
A 榎はやり方取り組み合わせによってはおもしろい。1次産業ではなく、どういう形で特産物とするかが難しい。
Q 榎蠟を取るには、5年から10年かかる。中山間地域での集落地域ぐるみでの営農体制や、高齢者・女性でも農業を続けられる仕組みづくり、6次産業として商品の研究開発、農工商連携による販売力強化等、本気で進めるべきである。今

Q 朝農跡地具体的利用計画もなく、2億円での取得にこだわるのか私たちを納得させる方針がほしい。
A 全体的な朝農跡地活用を朝倉市として将来にわたって考えていく場合には、県有地の取得を含めた方策を考えるべき。方向性が確たるものを今は持ちえていない跡地計画ではあるが、将来のために使っていくという目標がある。

朝農跡地取得の必要性は



甘木榎蠟復活を！矢野竹の松山榎